

議会評価報告書

事業名	5-2-13 住宅新築資金等貸付事業	
議会評価	3	改善・効率化し継続
<p>【評価説明】</p> <p>昨年、一昨年に続き、本事業の議会評価に「支払い能力が明らかにある人の回収強化」「貸付金の回収が不能となっているものについては、任意整理も踏まえた貸付金の回収」を行い、回収強化及び不納欠損処理を行うなど適正化を図るよう評価しているが、十分な対処ができていない。また、滞納者向けの対策として、本人だけでなく、連帯保証人に対しても督促状を送付するなどの対策を講じるべきである。</p> <p>また、全国的にもこの事業を実施した自治体は、制度上の縛りから処理が進んでいない傾向にある。制度の改善も含め、国に対策を求めていく必要がある。議会としても国に対し制度改正の意見書を提出する。</p>		